

こどもを守る安心の家参画フローチャート（事業者対象）

県内に2か所以上の事業所（店舗）を有している。

はい

県内全ての事業所（店舗）が安心の家へ加入する。

はい

事業所が建物の1階にある。

はい

企業独自のデザイン看板（ステッカー）等の設置を検討している。

はい

いいえ

各警察署生活安全課又は通学区内の小学校へご連絡ください。

いいえ

「110番の家」となる事業所が1階にないと、児童等が駆け込むことができないため、通常業務を通じての見守り活動をお願いします。

いいえ

2台以上の車両を「110番の車」として運用する。

いいえ

通常業務を通じての見守り活動をお願いします。

はい

長野県警察本部まで御連絡ください。